



第25号 発行所 小田原市役所 小田原市幸1の138 編集兼発行人 小泉重雄 印刷人 石橋貞吉 定価一部三圓

三月市議会臨時会

1. 開会

昭和二十五年小田原市歳入歳出決算並びに昭和二十七年小田原市歳入歳出予算、条例その他の議案等三十八件を審議する臨時市議会は三月十五日午前十時三十分開会し、会期を十七日以内と定め、議案を逐次上程、決算関係五件については、決算特別委員会へ付託する事に決定し、議長指名により委員十名(別掲)が選任され審査(期間三月十九日-同二十七日)を付託することに決定、その他の予算、条例等三十三件については、市長より昭和二十七年予算編成に対する施政方針(前号市報参照)並びに諸議案について提案理由の説明あり、午後零時三十分会議を打ち切散会した。

- 一、昭和二十五年、小田原市歳入歳出決算
- 一、昭和二十五年、小田原市競輪事業費歳入歳出決算
- 一、昭和二十五年、小田原市公益質屋事業費歳入歳出決算
- 一、昭和二十五年、小田原市足柄上郡桜井村歳入歳出決算
- 一、昭和二十七年、小田原市歳入歳出予算
- 一、昭和二十七年、小田原市競輪事業費歳入歳出予算
- 一、昭和二十七年、小田原市公益質屋事業費歳入歳出予算
- 一、昭和二十七年、小田原市足柄上郡桜井村歳入歳出予算

- 一、一時借入金について(競輪事業費)
- 一、一時借入金について(水道事業費)
- 一、一時借入金について(公益質屋事業費)
- 一、一時借入金について(国民健康保険事業費)
- 一、起債について(火災復興都市計画費)
- 一、起債について(失業対策事業費)
- 一、工事請負について(小学校法人小田原学園)
- 一、小田原市中小企業小口融資保証について
- 一、小田原市長選挙立会演説会条例
- 一、小田原市職員定数条例の一部を改正する条例
- 一、特別職の職員給与と特別職の職員給与とを併用する条例の一部を改正する条例
- 一、小田原市職員給与と特別職の職員給与とを併用する条例の一部を改正する条例
- 一、小田原市職員退職手当の臨時措置に関する条例の一部を改正する条例
- 一、小田原市有給職員退職料及び退職給付金、死亡給付金並びに弔祭料及び遺族扶助料条例臨時特例の一部を改正する条例
- 一、納税貯蓄組合補助条例
- 一、小田原市手数料条例の一部を改正する条例
- 一、市税以外の諸収入金

滞納督促手数料条例の一部を改正する条例
一、小田原市公園使用料条例の一部を改正する条例
一、海水プール使用条例の一部を改正する条例
一、警察吏員給与品、貸与品条例
一、消防吏員給与品、貸与品条例
一、小田原市消防団員の定数任免服務に関する条例
一、小田原市消防団員給与条例
一、小田原市公務災害補償条例
一、小田原市国民健康保険条例の一部を改正する条例

決算特別委員(正副委員長は委員の互選による)
委員 野島功 野山兵之輔 眞壁賢二 大岡英之進 土肥庄左衛門 平塚善二 岡田 勝 府川松五郎 池田六郎 金野正房

2. 継続会
三月十七日午後一時十七分より前日に引き続き予算案等につき質疑の応答あり、午後六時八分散会した。
3. 継続会
三月十八日午後一時十九分より前日に引き続き予算案等につき質疑の応答あり、三月二十日午後一時三十分より予算特別委員会へ付託(審査期間三月十九日-三月二十七日)することに決定し、議長指名

2. 閉会

休会中の市議会臨時会は三月二十九日午後一時二十七分再開され、三月二十九日決算特別委員会に付託された決算の認定案五件につき、野島功委員長より委員会決定通り認定されたい旨報告があり、市長は委員長の報告通り認定することに決定、三月二十八日予算特別委員会に審査を付託する

追加工議案
一、昭和二十六年、小田原市歳入歳出追加予算案、昭和二十六年、小田原市水道事業費歳入歳出追加予算案
一、小田原市自転車競走実施条例の一部を改正する条例

予算特別委員長報告
去る三月十五日日本市議会不省私がその職を汚すことになり、昭和二十五年小田原市歳入歳出決算、同競輪特別会計歳入歳出決算、同水道特別会計歳入歳出決算、同公益質屋特別会計歳入歳出決算、同足柄上郡桜井村歳入歳出決算の認定に付、議会の決定に基き、審査の特別委員として、三月二十日午後一時三十分より予算特別委員会へ付託(審査期間三月十九日-三月二十七日)することに決定し、議長指名

昭和25年度小田原市歳入歳出決算

款別	入		出	
	予算現額	決算額	予算現額	決算額
市税	142,073,283.00	133,233,331.32	7,684,452.00	7,392,235.00
市営企業収入	34,182,555.00	23,583,750.65	52,461,394.00	50,955,332.50
公営財産収入	11,416,166.00	12,120,445.13	41,674,085.00	40,170,649.00
手数料	60,919,674.00	57,578,724.00	59,815,370.00	58,387,089.00
国庫支出金	14,728,591.00	13,093,977.00	59,324,834.50	57,193,901.50
県支支出金	10,837,380.00	4,647,814.00	45,962,036.00	41,517,842.00
寄附金	10,000.00	—	12,457,677.00	10,399,523.69
繰越金	22,264,828.00	15,034,261.92	8,134,922.00	7,649,596.00
雑収入	19,150,000.00	15,400,000.00	27,754,216.00	27,587,603.00
地方交付金	42,429,226.00	20,742,000.00	1,230,930.00	993,397.25
財政平衡計	358,011,703.00	295,434,304.02	1,245,080.00	1,037,724.00
議会費	—	—	1,466,602.00	1,179,901.00
市役所費	—	—	9,572,214.19	9,566,716.19
警察費	—	—	17,005,188.00	11,732,917.60
消防費	—	—	12,216,193.00	12,216,193.00
土木費	—	—	9,509.31	—
教育費	—	—	358,011,703.00	337,980,620.72
社会及福祉費	—	—	—	—
労働費	—	—	—	—
保健衛生費	—	—	—	—
産業経済費	—	—	—	—
観光費	—	—	—	—
財産費	—	—	—	—
統計調査費	—	—	—	—
選挙費	—	—	—	—
公債費	—	—	—	—
支年度金	—	—	—	—
備前線予備費	—	—	—	—
計	—	—	—	—
歳入合計	—	295,434,304.02	—	—
翌年度より繰上充用金	—	—	—	42,546,316.70
計	—	—	—	337,980,620.72
歳出合計	—	—	—	337,980,620.72
歳入歳出差引残金なし	—	—	—	—

予算特別委員長報告 (続)

去る三月十八日再開の市議会臨時会におきまして、昭和二十七年小田原市歳入歳出予算案外三十三件は、一括予算特別委員会に付託せられたもので、予算特別委員会は、予算案の審査の結果、予算案を承認し、予算案を承認した。予算案の審査の結果、予算案を承認し、予算案を承認した。予算案の審査の結果、予算案を承認し、予算案を承認した。

予算案の審査の結果、予算案を承認し、予算案を承認した。予算案の審査の結果、予算案を承認し、予算案を承認した。予算案の審査の結果、予算案を承認し、予算案を承認した。

(一頁より続く)
この至難のときに直面に...

また審査の結果の総論が...

○一般会計予算についま...

○先般に述べたように、...

○第一、第一に、市民...

○決定の終了を待たない以上、...

いものではない、寧ろ当初の...

※第五款、国庫支出金及...

※第六款、市費出金にお...

※第七款、寄附金は何れ...

※第八款、雑収入につき...

※第九款の市債についま...

※第十款、使用料及び手...

※第十一款、市費出金にお...

※第十二款、市費出金にお...

※第十三款、市費出金にお...

※第十四款、市費出金にお...

※第十五款、市費出金にお...

昭和27年度小田原市歳入歳出予算

Table with columns for 'Category' (歳別), 'Budgeted Amount' (予算額), and 'Ratio to Total Budget' (対総予算率). It lists various items like taxes, fees, and salaries.

でありました。
以上によりまして歳入面...

財政上止むなく本予算額に...

修正内容
以下その内容につき御説...

一、警察消防に關する事...

二、土木に關する事項...

三、水道に關する事項...

四、教育に關する事項...

五、社会福祉に關する事...

六、産業經濟に關する事...

七、競輪に關する事項...

八、財政に關する事項...

九、納稅貯蓄組合補助...

十、納稅貯蓄組合補助...

十一、納稅貯蓄組合補助...

十二、納稅貯蓄組合補助...

十三、納稅貯蓄組合補助...

十四、納稅貯蓄組合補助...

十五、納稅貯蓄組合補助...

十六、納稅貯蓄組合補助...

十七、納稅貯蓄組合補助...

十八、納稅貯蓄組合補助...

十九、納稅貯蓄組合補助...

二十、納稅貯蓄組合補助...

二十一、納稅貯蓄組合補助...

二十二、納稅貯蓄組合補助...

○海水プール使用条例...

○消防団員公務災害補償...

○消防団員公務災害補償...

○消防団員公務災害補償...

○消防団員公務災害補償...

○消防団員公務災害補償...

(三頁へ続く)

国民健康保険

国民健康保険で診てもらおうには

発足一年の本市国民健康保険は、全部で二〇点となつて結果から見て利用されてはた場合11日50時×20点と

診察料 四〇点 再診 二〇点 往診 五〇点

初診 四〇点 再診 二〇点 往診 五〇点

洗滌薬(同) 二点 洗滌薬(同) 二点

検査料

血液型検査 一点 血液像検査 一点

尿化学的検査定量 四点 尿糖、塩素 二点

肺野・眼底検査 二点 肺野調節検査 七点

胃液検査 一点 十二指腸液検査 一点

血球計算 一点 血液像検査 一点

赤血球波降速度測定 二点 梅毒血液反応検査 二点

衛生

衛生便り 五月五日の「こどもの日」を以て

「訂正」前回は三月第三回市営競輪の成績記事中

差引利益金 七、三〇〇、四〇〇

計 六、三七〇、三〇〇

前二回で国連のできていたことが、その組立に

大掃除はお済みになりまして、天候やその他

警察本部

危い！路上ゆうぎ

悲惨な交通事故の原因の一つとして路上ゆうぎが

公営事業 第四回市営競輪の成績

小田原市広報委員会 小田原市役所内

国際連合の常識 (三)

権の維持のために、平和と安全

この結果、昭和二十二年四月の間に